

福岡県立

福岡学園

(併設)

那珂川市立那珂川中学校

岩戸小学校

後野分校



運営理念

- 一人ひとりの子どもの権利と人格を尊重し、健やかな育ちを支えます。
- 一人ひとりの子どもが大切にされ、安心できる暮らしを創ります。

基本方針

- 一人ひとりの子どもに対し、充分なアセスメントと適切な支援を行い、子どもの最善の利益の実現を目指します。
- 豊かな自然のなかで、子どもとともに日々の暮らしを楽しみ、子どもを大切に育みます。
- 退園後も子どもが家庭や学校、地域において安定した社会生活を送れるよう、切れ目のない継続的な支援に努めます。
- 職員一人ひとりが、自己研鑽に励むとともに、良好なチームワークづくりに努め、支援の質の向上を図ります。
- 地域との交流や支援のノウハウの提供等により、地域社会に根ざした開かれた施設を目指します。

〒811-1241

福岡県那珂川市大字後野279-2

(学園) 電話 092(952)2621

FAX 092(952)2622

(分校) 電話 092(952)2721

児童自立支援施設（児童福祉法第44条）

児童自立支援施設は、不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設です。

福岡学園

福岡学園は、福岡県が設置している児童自立支援施設です。福岡学園では、児童に健全で規則正しい生活を体験させ、さまざまな行動上の問題を自身の努力で克服できるよう、また一日も早く地域社会に帰って健全な生活が送れるように支援を行っています。

後野分校

後野分校は、学齢児童の義務教育を行うために、福岡学園内に併設されている学校です。後野分校では、一人ひとりの学力やその進度に応じて、わかりやすく楽しい授業を実践し、「学習態度の確立」と「基礎的な学力の向上」につとめています。

沿革

- 明治42年12月 代用感化院として開園（現：福岡市中央区草ヶ江）
- 昭和 3年 4月 県立に移管し、福岡県立福岡学園となる
- 昭和20年 6月 空襲で全焼
- 昭和22年 7月 復興工事竣工
- 昭和29年 7月 分校設置（福岡市立城西中学校および鳥飼小学校草ヶ江分校）
- 昭和41年 4月 那珂川市（旧：那珂川町）に新築移転
分校設置（現：那珂川市立那珂川中学校および岩戸小学校後野分校）
- 平成10年 4月 児童福祉法改正により教護院から児童自立支援施設に改称
- 平成10年 4月 観察寮設置
- 平成16年 3月 全面改築竣工
- 平成22年 3月 創立100年誌発行

入園・費用・退園について

入 園	児童相談所からの措置（児童福祉法第27条1項3号） 家庭裁判所からの送致（少年法24条1項2号）
費 用	児童の日々の生活に必要な費用は公費で賄われますが、児童の保護者の所得に応じて福岡県（又は福岡市、北九州市）が定める基準に基づいて、費用の一部負担があります。
退 園	児童それぞれの自立支援計画を策定し、その計画に基づき、福岡学園長が所管する児童相談所長に進言し、退園時期を児童相談所長が決定します。

学園や分校の主な行事

遠足、海水浴、学園祭、キャンプ、体育祭、文化祭、修学旅行、演劇会、餅つき会、
年始会、駅伝・マラソン大会、卒業式、園外活動、誕生会等があります。

部活動や寮活動など

福岡学園には男子は野球部、女子はバドミントン部の活動があります。

それぞれ、九州大会や全国大会を目指して、練習に励んでいます。

日課に寮活動という時間があります。畑作業や環境整備、学習などを行います。



一日の流れ





所在地案内

